



平成 30 年 7 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社 安藤・間 (呼称:安藤ハザマ)
代 表 者 名 代表取締役社長 福富 正人
(コード番号 1719 東証第 1 部)
問 合 せ 先 C S R 推 進 部 長 飯 田 勉
(TEL. 03 - 6234 - 3606)

建設業法に基づく営業停止処分について

当社は、福島県田村市発注の除染事業において当社元従業員 2 名が詐欺罪で刑事処分を受けたことにより、本日付で、国土交通省関東地方整備局から下記のとおり建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づく営業停止処分を受けましたので、お知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の事態を厳粛に受け止め、法令遵守の徹底等再発防止に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県および福島県における「とび・土工工事業」に関する営業のうち、公共工事に係るもの。

2. 期間

平成 30 年 7 月 17 日から平成 30 年 9 月 14 日までの 60 日間

3. 業績に与える影響

今後業績に重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上